

特別養護老人ホーム 和楽苑(特養)

平成29年4月1日改定

施設利用料金

対象者	利用者負担段階区分	施設サービス費a[(要介護度単位+日常生活継続支援加算I(36)+看護体制加算I口(4)+栄養マネジメント加算(14)+夜勤職員配置加算I口(13)+精神科医療養指導加算(5)+個別機能訓練加算(12)×日数(30日)+口腔衛生管理体制加算(30)]+[介護職員処遇改善加算(a×0.059)四捨五入]×地域加算(10.27)=月(10割)小数点以下切捨て	月施設サービス費等個人負担1割(2割)	食事代	居住費	日用品費	月個人負担合計(個人負担2割)
生活保護受給者	第1段階 第2段階 第3段階 第4段階	要介護1 - a[(547+36+4+14+13+5+12)×30+30]+[(18960×0.06)]×10.27=206,406 要介護2 - a[(614+36+4+14+13+5+12)×30+30]+[(20970×0.06)]×10.27=228,281 要介護3 - a[(682+36+4+14+13+5+12)×30+30]+[(23010×0.06)]×10.27=250,495 要介護4 - a[(749+36+4+14+13+5+12)×30+30]+[(25020×0.06)]×10.27=272,370 要介護5 - a[(814+36+4+14+13+5+12)×30+30]+[(26970×0.06)]×10.27=293,598	要介護 1 20,641円(41,282円)	負担限度額 300×30=9,000円	負担限度額 0円	100×30+300=3,300円	要介護1 32,941円 要介護2 35,129円 要介護3 37,350円 要介護4 39,537円 要介護5 41,660円
老齢福祉年金受給者			要介護 2 22,829円(45,658円)	負担限度額 390×30=11,700円	負担限度額 370×30=11,100円	100×30+300=3,300円	要介護1 46,741円 要介護2 48,929円 要介護3 51,150円 要介護4 53,337円 要介護5 55,460円
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方			要介護 3 25,050円(50,100円)	負担限度額 650×30=19,500円	負担限度額 370×30=11,100円	100×30+300=3,300円	要介護1 54,541円 要介護2 56,729円 要介護3 58,950円 要介護4 61,137円 要介護5 63,260円
利用者負担第2段階以降の方			要介護 4 27,237円(54,474円)	負担限度額 1,380×30=41,400円	負担限度額 840×30=25,200円	100×30+300=3,300円	要介護1 90,541円(111,182円) 要介護2 92,729円(115,558円) 要介護3 94,950円(120,000円) 要介護4 97,137円(124,374円) 要介護5 99,260円(128,620円)
上記以外の者			要介護 5 29,360円(58,720円)				

- ※ 上記以外に個人医療費ほか理美容代自己負担額がかかります。
- ※ 入所日から30日以内の期間 初期加算 1日30単位 加算されます。
- ※ 利用者の状況等によって 療養食加算 1日18単位・外泊時費用 1日246単位・若年性認知症受入加算 1日120単位
経口移行加算 1日14単位・経口維持加算(I)(II)月411単位・月103単位がかかる場合があります。
- ※ 日用品費内訳(日用品費 1日100円・事務手続きについては①1日100円②代金回収サービス 1月300円のどちらか
選択できます。) ①を選択した方は日用品費1日100円×30日+①事務手続き1日100円×30日=6000円になります。
②を選択した方は日用品費1日100円×30日+②代金回収サービス月300円=3300円になります。